

# 米国 OFAC 規制の域外適用と 経済制裁規制対応コンプライアンスの実務

～対イラン・キューバ・北朝鮮・ロシア制裁の最新動向、  
FinTech・外国籍ファンド・サイバー関連のリスクの高まりをふまえ～

たかはしだいすけ  
講師 **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成29年11月1日(水) 午後2時00分～午後5時00分

米国の OFAC (海外資産管理局) による経済制裁規制の域外適用が積極化しており、巨額の制裁金を課せられるリスクに対処するために、日本の企業・金融機関はコンプライアンス対応に迫られている。2014年6月、仏系金融機関 BNP パリバ銀行が OFAC 規制違反として摘発され約 9100 億円という史上最高額の罰金の支払いに応じざるを得なくなった事件は衝撃を与えた。本事件の後も摘発が相次いでおり、2017年に入ってから中国系通信機器メーカー中興通迅(ZTE) や米系保険会社 AIG など多様な国籍・業種の企業が摘発されている。

トランプ氏が大統領に就任して以降、各国への制裁内容も急展開している。イランは、核問題に関する包括的行動計画(JCPOA)に基づき制裁が緩和されていたが、合意破棄を主張するトランプ氏が大統領就任後、制裁強化が進んでいる。キューバも、国交正常化交渉開始後に制裁が緩和されていたが、トランプ政権下で方針転換の兆候が生じている。ロシアは米大統領選への介入、北朝鮮は核ミサイル問題などふまえた緊張関係の高まりを受けて、制裁がさらに強化されている。さらに、近年、FinTech・外国籍ファンド・サイバー関連分野におけるリスクが顕在化しており、経済制裁・マネロン実務に新たな課題が認識され、対応が求められつつある。

そこで、本セミナーでは、米国 OFAC 規制の域外適用とこれに対応するコンプライアンス対応策を解説すると共に、規制の最新動向・実務影響を解説する。DD を補完するグローバル暴力団排除条項に関しても、モデル条項コメントールを配布の上、法的論点に関して解説を行う。

**第 1 米国 OFAC 規制の概要と実務影響**：域外適用の法的根拠と実例を中心に

**第 2 経済制裁 DD の手法**：事例を通じた実践方法とグローバル暴力団排除条項の解説も含めて

**第 3 各国に対する経済制裁の急展開と実務影響**

1. イラン：JCPOA に基づく制裁緩和とトランプ政権下での動向
2. キューバ：米国との国交正常化交渉をふまえた制裁緩和とトランプ政権下での動向
3. 北朝鮮：核ミサイル問題などをふまえたトランプ政権下での制裁強化
4. ロシア：SSI リスト方式の経済制裁とトランプ政権下での制裁強化
5. その他セミナー当日までのアップデートを解説

**第 4 近年の重大トピックの経済制裁・マネロン実務への実務影響**

1. Fintech に関するマネロン・制裁リスクの状況
2. 外国籍ファンドに関するマネロン・制裁リスクの状況
3. サイバー関連の経済制裁の状況

**第 5 経済制裁規制コンプライアンス体制整備のあり方**

ー内部統制システム整備のための具体的なステップも含めて

【講師紹介】03年司法試験合格。04年早稲田大学卒業、05年司法修習修了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州連合国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクス・マルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャーズ法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国 K&L GATE 法律事務所。国際法曹協会 CSR 委員会オフィサー、日弁連 CSR と内部統制 PT 副座長、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO アジア経済研究所外部委員、上智大学法学部非常勤講師も務める。  
関連論文：「経済制裁規制の域外適用にどう対応するか」(ビジネス法務 2016年4月号トレンドアイ)、「FinTech 仮想通貨におけるマネロン・反社リスクの所在」(旬刊商事法務 2133号)、「オバマ暴排大統領令と東京都暴排条例」(NBL966号、共著)、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(NBL991・993号)、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015号巻頭言)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号) など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年11月1日(水)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

米国OFAC規制の域外適用と  
経済制裁規制対応コンプライアンスの実務  
11/1

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 2077 (Law-292077)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。